

2010年07月21日

株式会社マルハン

## 弊社元社員にかかる不祥事について

7月21日、一部報道機関を通じて報道されました、弊社元社員の不祥事について、お客様ならびに関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

### 1. 事案の概要

弊社の遊技機部に在籍した社員(南谷好廣 当時47歳 遊技機部 中古機販売課課長)が、平成16年頃から2年間に亘り、社外の共犯者から弊社所有の中古遊技機を購入したかの如く偽装した架空売買取引を繰り返し、弊社から総額21,315,000円の売買代金を詐取した事実が社内調査により判明しました。

### 2. 当該元社員への対応

平成18年8月24日付けで当該社員を懲戒解雇処分とし、同年9月25日、丸の内警察署に申告し、平成19年11月27日付けで告訴状が正式に受理されました。

### 3. 再発防止体制について

不正事実の確認後、再発防止対策の為、再発防止委員会を結成し(平成18年9月13日～)、業務フロー・組織体制・管理システムなど、原因として考えられる全ての要因を多面的に分析し、再発防止策を策定しました。

### 4. 再発防止策について

再発防止委員会の答申に基づき、組織体制、業務フロー、チェック体制、管理システムの再構築を実施し、適切で有効な再発防止策を講じております。

引き続き各部門においてのコンプライアンス教育を強化し、二度とこのような事態が起こらないように全社を挙げて取り組み、信頼回復を図ってまいります。

以上